

## 令和2年度 第8回「石川地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年7月19日（日） 10：00～11：00

場 所：石川公民館

参加団体等：振興協議会、長生会、壮年会、青年団、安全協会石川支部、石川商工会、社会福祉協議会、西南地区民生児童委員協議会、防犯協会石川支部、体育協会、北消防団石柏分団、自衛消防連合会、子ども見守り隊、石川小 PTA、子ども会連絡協議会、傾聴ボランティア聴蝶、松任土地改良区石川地区、市農業委員（石川地区）、JA 松任、手取川七ヶ用土地改良区、公民館長、白山市町会連合会副会長など

### 発言【1】

簡易水道と下水道の料金の比較について（新型コロナウイルス感染症対策に係る減免措置）

#### 【市】

簡易水道には減免相当額を補助いたします。

### 発言【2】

石川公民館の改築について

#### 【市】

昭和56年以前建設の旧耐震基準の公民館につきましては、計画的に改築を進めておりますが、昭和57年以降の公民館につきましては、市の財政状況や市全体の均衡を図りながら整備を進めてまいります。

現在、市管財課（白山市土地開発公社）とJA松任において用地交渉について協議中です。

### 発言【3】

水島の公園に除草剤が撒かれたことについて

#### 【市】

水島公園につきましては、日頃から除草作業など町内にて管理をしていただきありがとうございます。

簡易な樹木剪定や除草など市内の公園の基本的な管理は、地域の皆さんで行っていただいておりますが、そのほかに市で管理している公園や緑地についても松任地

区だけで80箇所弱ありますので、管理が行き届いていない公園もあります。

このような状況の中、市の公園管理の一環として除草剤を散布したものです。除草剤の散布に際しましては、遊具等、お子様が直接接触する付近を避け、公園の外周部分のフェンスの下草などを中心に実施いたしました。

除草剤につきましても、農林水産省に登録されたものを使用しており、雑草に対する効果が高く、自然界においても容易に分解されることから、環境に与える負荷が小さいものを使用しております。

地域の公園の管理は、皆さんで行っていただくことが一番良いと考えております。皆さんの日頃の公園管理に対しまして、重ねて感謝いたしますとともに、市といたしましても、しっかりとサポートをさせていただきたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 発言【4】

(1)ハザードマップは現状（新幹線・加賀産業道路の橋脚）に反映されているのか

(2)地震の防災訓練は実施しているが、洪水に対する訓練は実施していない。どうすればいいのか

#### 【市】

(1)ハザードマップは、洪水発生時のひとつの目安であり、安全を担保するものではありません。災害時には市民の皆様お一人お一人が最善の方法で避難していただくことが重要です。また、橋脚については想定されておりません。

※10月に最新ハザードマップを全戸配布いたしました。

(2)近年、自然災害が多く、各地区での防災訓練の回数や参加者が増えております。

洪水訓練に関しましては、職員が出向きアドバイスいたしますので、市危機管理課にお問い合わせください。

#### 発言【5】

(1)宅地開発について（市が公園や調整池を設置するように指導してほしい）

(2)うるおいのある安全な街並みづくりをするための対策（補助金や税の優遇等）について

(3)①空き家問題について（利用者と所有者のマッチングを市でできないか）

②空き家バンクについて（魅力ある特徴で売り込みを）

③入居している人たちを紹介してはどうか（白山市の生活をアピール）

#### 【市】

(1)住みやすく安全なまちづくりを推進するために、3000㎡以上の開発行為につきましては、公園・緑地と調整池を指導しております。しかしながら3000㎡未満の開発が隣接地で行われても、事業者が異なる場合、または3年以上の期間を空けて行われた場合は、一体の開発とみなすことができないため、これらの施設設備を義務付けすることができません。

このため、一団の農地がある場合は、地権者の皆さんで計画的なまちづくりを考えていただくことが何より大切となります。

また、市といたしましては、平成25年度に開発許可に関する条例を改正して、3000㎡以上の開発行為の場合の1区画の最低敷地面積の制限を緩和することにより、小規模な開発の抑制に努めております。

(2)開発行為で公共施設を整備した場合に、不動産取得税の優遇措置がございます。

(3)①現在の住宅の面影をできるだけ残すためにも、空き家の所有者には空き家バンクにまず登録していただき、佇まいの魅力を発信しながら新たな所有者を見つける機会になるよう空き家バンクの充実を図ってまいります。

②昔ながらの佇まいの住居、農地付きの住宅など、登録される空き家に特徴があるものは、市ホームページの空き家バンクの紹介欄にて発信してまいります。

③市ホームページに「移住者の声」をインタビュー形式で掲載し、白山市に移住してきた方の声を届けております。

「住」だけではなく、各課と連携し、今後も多くの方に白山市の魅力を紹介できるよう努めてまいります。

## 発言【6】

笠間中学校の通学路について

①自転車の通路

②用水の蓋をしてはどうか

### 【市】

①当該道路の歩道につきましては、自転車の通行が可能であることを白山警察署に確認いたしました。また、白山警察署の担当者からは、笠間中学校の担当教諭に連絡をしております。

市内の通学路の危険個所につきましては、毎年、PTAと学校の要望を受けて、関係機関と現地確認の上、対応策を協議しております。物理的に課題解消が困難な箇所につきましては、学校とPTAが協議の上、経路を変更することも視野に入れて対応してまいります。

②用水の蓋掛けにつきましては、既に用水が整備済みであることや、道路の構造上に問題がないこと等により事業化は困難です。

#### 発言【7】

- (1)防災戸別受信機が聞こえにくい
- (2)外国人の国勢調査について、会社（雇用者）に協力してもらえないか
- (3)外国人の日常生活のルール遵守について
- (4)外国人対象研修センター構想と市の協力体制について

#### 【市】

- (1)防災戸別受信機のアンテナを伸ばして、方向を調整してください。
- (2)今回は調査員の方から依頼があり、居住者の会社へ連絡したところ調査に協力していただくことになり、会社経由で調査票の配布および回収をいたしました。
- (3)外国人住民へのルールやマナーの周知啓発は、地域と行政、企業（雇用主）が連携しながら取り組んでいくことが必要です。  
ごみ出しに関しましては、母国語で書かれたごみカレンダーの配布やアパートの管理会社にごみ出しルールを守るように連絡しております。  
石川地区では、地域の主導による外国人住民と日本人住民の交流が市内でも先駆けとして行われており、マナー教室等も開催されております。市といたしましてもこのような取り組みに対しまして、支援をしております。
- (4)市の複数の部署が関係する問題であり、連携して情報交換等に努めてまいります。

#### 発言【8】

ベトナム人技能実習生の日本語研修について

#### 【市】

- 監理団体では、技能実習生に対して法で定められた時間だけ日本語研修を行っております。
- なお、外国人労働者の日本語教育や研修は監理団体や企業に課せられているものではありますが、自治体が関与している事例の有無を、また、その場合の補助金についても、今後調査してまいります。

#### 発言【9】

(1)まちづくり会議の開催について

(2)住みよさランキングが1位から4位になったのは

**【市】**

(1)今年新型コロナウイルス感染症のため人数制限がありましたが、地域の方のいろいろな意見を予算に反映していくためにも、今後もオープンな形で開催したいと考えています。

(2)東洋経済新報社が発表する「住みよさランキング 2020」は、自治体ごとに「住みよさ」を表す20の指標について偏差値を算出し、その平均値を総合評価として順位付けしたものです。

白山市は昨年と比べると、全体の指標は上がっておりますが、本年の算出指標に、昨年の「持ち家世帯比率」が外され、最深積雪が加えられていることから、積雪が少なく賃貸移住者の多い都市部の市が上位になったと分析しております。

今後も市民の皆さんが住みやすいところだと思っていただけるように尽力してまいります。